

(様式第1号)

令和2年度 第2回 芦屋市障がい者差別解消支援地域協議会 会議録

日 時	令和2年11月13日 金曜日 午後1時30分～3時00分
場 所	南館4階 大会議室
出席者	会 長 木下 隆志 副 会 長 森川 太一郎 委 員 福島 貴浩 杉江 東彦 土田 陽三 井岡 祥一 北尾 文孝 杉田 俱子 能瀬 仁美 朝倉 己作 齊藤 登 山中 厚子 中山 裕雅 藤永 紀代美 草野 智和 脇 朋美 藤川 喜正 安達 昌宏 欠席委員 田中 友巳 三芳 学 事務局 障がい福祉課 柏原 由紀 長谷 啓弘 川原 聖貴 高橋 和稔 関係課 地域福祉課 山川 尚佳 吉川 里香 子育て推進課 小川 智瑞子 その他 議事の関係者 (身体障害者福祉協会 金井 陽子)
事務局	障がい福祉課
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1)開会

開始時点で20人中18人の委員の出席により成立

(2)議事

ア コミュニケーション・ボード (案) について

イ ガイドライン (案) について

(3)その他

ア 周知等について

イ その他

(4)閉会

2 提出資料

資料1 芦屋市障がい者差別解消支援地域協議会委員名簿

資料2 芦屋市障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱

資料3 店舗等の利用を想定したコミュニケーション・ボード (案)

資料4 【災害版】芦屋市コミュニケーション支援ボード(案)

資料5 ガイドライン (案)

当日配布資料1 【資料3】店舗等の利用を想定したコミュニケーション・ボード (案) 追加資料

当日配布資料2 【議題1関連資料】コープこうべ店舗設置予定コミュニケーション・ボード

当日配布資料3 【議題2関連資料】ガイドライン (案) 画像イメージ

3 審議経過

(1) コミュニケーション・ボード (案) について

事務局より、「コミュニケーション・ボード (案)」について説明

(事務局 柏原)

配布しております資料3のコミュニケーション・ボード(案)は、聴覚に障がいのある金井陽子さんが作られたものです。なぜ、このコミュニケーション・ボードを作るに至ったかなど、ご本人様からお話をお伺いし、その後で、皆様とご協議させていただければと思います。それでは、金井様について、杉田委員からご紹介をお願いいたします。

(杉田委員)

芦屋市身体障害者福祉協会の杉田です。今日、発表してくださる金井さんは、耳の聞こえない聴覚部のメンバーの一人です。私たちの会は、目をご不自由な方や耳をご不自由な方、内部・肢体にご不自由な方など、それぞれ異なった障がいのある人の集まりですので、会の中でも、コミュニケーションを取ることは非常に難しいです。会議をするために、手話通訳の方に来ていただくこともありますし、一方では、視覚障がいの方は何が起こっているのか分からないような状態で会議をすることもあります。

金井さんは、当協会が主催で開催した聴覚に障がいのある防災士の方をお招きした防災教室で司会をしていただき、とてもすばらしいワークショップとなりました。私たちに必要なことは何かということをおもって考えておられ、実際にそれを実行に移す行動力のあるメンバーの一人です。今年は素晴らしい条例ができた年ですので、これを機に、聴覚障がいの人たちのために、何かできることはないかと考えられて、自ら資料を作り見せてくださいました。この場をお借りして皆さんにも見ていただき、考えていただければと思います、本日はお時間をいただきました。よろしくお願ひいたします。

(事務局 柏原)

ありがとうございました。それでは、私から、金井様に、このコミュニケーション・ボードの作成に至った経緯や、普段の生活の中で困っておられることなどをお伺ひいたします。

金井さん、普段はどのような方法で意思の疎通を図っておられますか。

(金井氏)

今日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。私は耳が聞こえません。しかしながら、見た目では聞こえないということが分かりにくいと思います。ですので、いろいろな場所で声をかけられます。でも、話しかけられている内容が分からないので、大体毎回、「すみません、私は聞こえません。」と説明をしなければいけません。そのときに、相手の方は、初めて私が聞こえないことに気づいてくださるのですけれども、そのあとの対応は人それぞれです。聞こえないと分かれば、紙に内容を書いてくれる人もいます。また、ジェスチャーで伝えてくれる人もいます。けれども、ほとんどの方は、「あ、もういいです、いいです。もう大丈夫です。」と言われます。声をかけられたけどその内容が分からないまま終わってしまうことが多く、そうした時は、違和感があります。

(事務局 柏原)

ありがとうございました。そうした生活の中で、どのようなことがきっかけとなって、ご自身

でコミュニケーション・ボードを作ってみようと思われたのですか。何か参考になるものなどありましたか。

(金井氏)

昨年、こうした内容が掲載されていた神戸新聞の記事を拝見して作ってみようと思いました。

(事務局 柏原)

「当日配布資料1」でお配りしている、加東市のコンビニについて記載されている神戸新聞の記事をご覧ください。

(金井氏)

新聞を読んで、加東市にあるコンビニでは、聴覚に障がいのある人との意思疎通をスムーズに図るため、このようなコミュニケーション・ボードを作って設置しているということを知りました。このようなコミュニケーション・ボードが欲しいなと思って、以前から作ってはどうかと提案したりはしていたのですが、自分自身も具体的な内容やイメージを持っていたわけではなかったもので、なかなかうまく伝えることができませんでした。

今回、自分なりにイメージをつかむために、インターネットでいろいろ調べました。コミュニケーション・ボードを作っている市もあるのですが、私の思っているイメージとは違いましたので、自分の持っているイメージで自分なりに作ってみました。今までの経験から、お店で聞かれることが多い内容をまとめて、カテゴリーで分けてみました。こうしたボードがお店に置いてあれば、便利だなと思っています。

(事務局 柏原)

ポイントカードや袋の大きさなど、レジで聞かれることが多いものがまとまっているなと思いました。金井さん自身、普段よく買い物をされているということで、そうした目線が十分に取入れられたコミュニケーション・ボードになっていると思います。

先ほどのお話の中で、やはり表面上分からない障がいということで、声をかけてから障がいのある人だとわかり、その途端に相手方は「結構です」というような態度になってしまう。そうすると、おっしゃるように、もやもやしてしまい、今の用件は何だったんだろうということを日々感じておられたり、それがお困りごとになることもとてもよくわかります。このような困ったことについては、今後どのような形になればいいなと思いますか。

(金井氏)

聞こえないと伝えた時に、「話をするのをやめます」と言うのではなく、きちんと伝えてほしいと思います。スーパーのレジでは、たくさんの人が並んでいるときがあります。こうした時は、話している時間が長くなると、他の並んでいる人に迷惑をかけるなと思う気持ちもありますので、短い時間でスムーズに相手の話すことが分かるようになるといいなと思っています。

(事務局 柏原)

ありがとうございます。そういった場合に、このコミュニケーション・ボードを活用すると、お互いの意思疎通を図ることができますし、これは合理的配慮に当たります。

お互いがスムーズに意思の疎通ができるようになるには、今後、このボードがどのような形で活用されることを望まれますか。

(金井氏)

このコミュニケーション・ボードは、自分の経験から作ったものですが、お店によって質問の内容も違ってくると思います。例えば、このボードの下のほうには「ご自宅用ですか」という質問を掲載しています。これは、百貨店でよく聞かれます。そのお店に応じたものを選択して作っていただけたらいいなと思っております。

(事務局 柏原)

ありがとうございます。お話をお聞きして、障がい当事者として、日々どのようなことに困っておられるのか、我々自身も直接お伺いできたことでよく理解ができました。今おっしゃったように、お店によって形態が違えば、当然、コミュニケーション・ボードに掲載することも違ってくだらうと思います。それをはじめから全て用意するとなりますと、相当の時間を要してしましますが、そうではなく、今回をひとつのきっかけとして仕掛けていくことができないかなと考えています。

当日配布資料2については、コープこうべさんで、合理的配慮の提供を推進しようということで、会社で取り組まれているものです。事業者自ら合理的配慮の提供に取り組んでおられることはとてもいいお話だなと思い、今回紹介させていただきました。感染症予防のため、現在はマスクをつけてお客様と接客をするため、これまでのように口が見えず、聴覚障がいのある人にとっては、口の動きで言葉を読み取ってきたけれども、それができなくなったというお客様からのお声から、このコミュニケーション・ボードを作成することになったとのことでした。11月中に最終調整されて、12月から使用開始したいとのご意向を伺っております。これは、仁川店が中心で作成されているようなのですが、芦屋店にも設置すると聞いております。裏面を見ていただきますと、「組合員証をお持ちでしょうか」ですとか、「レジ袋、割り箸などが必要でしょうか」というように、先ほど、金井さんがおっしゃったように、店舗によって必要なこと、一番聞くだらうなと思うことをそれぞれの事業者が考えて作っておられます。このように事業者自ら積極的に取り組んでおられる事例は、我々からも発信をしていきたいと思っております。

金井さんが作成したコミュニケーション・ボードについて、例えば、どのような形で取り組みば広がっていくのか、こういうものがあればもっといいのではないかなど、皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。平仮名で書かれていれば、知的障がいのある人にも利用していただくことができるのではないかと、ですとか、いろいろなご意見を皆さんから頂戴して、今後どのような形で進めていくかというヒントをいただきたいと思っております。金井さんに確認したいことなどでも結構です。よろしく申し上げます。

(木下会長)

はい、ありがとうございます。皆さんには、金井さんが作ってくださったものに対してのご意見や、これを使うとなったら業態別にいろいろ組合せができる工夫みたいなものや、どこから入

手できるのだろうかとか、そういうことも問題になってくると思いますので、皆さんのご意見を伺いたいです。金井さんには、これをつくられて普及をしていくために、もし、構想があればお話していただいてもよろしいですか。

(金井氏)

このコミュニケーション・ボードは自分用に作成したものです。お店に行くときにはこれを持って行き、レジの人に見せて、お店の人にこのような意思疎通を図れる方法がありますということをお伝えたいです。スーパーの中の意見箱にもサンプルを入れてみたいと思っております。

(木下会長)

ありがとうございます。これはパウチ加工されていますか。

(金井氏)

ラミネート加工です。

(木下会長)

ラミネート加工では、持ち歩くときに不便ではないですか。

(金井氏)

かばんに入れているので、財布を出すときと一緒に出します。小さいサイズのものも作って持ち歩いています。

(木下会長)

ありがとうございます。皆さん、何かご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(草野委員)

貴重な体験談を聞かせていただき有難うございます。金井さんは、普段からヘルプマークはつけていらっしゃるのですか。

(金井氏)

ヘルプマークはつけていません。

(草野委員)

その理由はなぜですか。

(金井氏)

マークを付けていても、障がいがあることを分かってもらえるか分からないからです。たとえヘルプマークを見てもらったとしても、話しかけられると困ってしまいます。話しかけられるたびに、「聞こえないです」と何度も言わないといけないので、聞こえなくても意思疎通できる環境が欲しいと思います。

(草野委員)

金井さんの取組が素晴らしいと思ったのは、ご自身でコミュニケーション・ボードを持ち歩いておられるということです。私ども商売人の感覚では、行政から便利で住みやすい地域をつくらうと思って、こういうのを作ったと発信いただいても、残念ながらちよっとおざなりにするような人がいるかもしれないと思います。そのときに前回、障がいのある当事者の方にこうしたもの

を持っていただくことに対して予算をつけて欲しいという話をさせていただいたのですが、それはちょっと違う話になるとのことでした。こうしたものを持ち歩いていただくこと自体、金井さんが先ほどおっしゃったみたいに、ヘルプマークの意味を分かっていない人たちがいるという現状の現れかと思えます。そういうことも含めて、前から申し上げていますが、学校教育とか、そういうところから、しっかり取り組んでいかないと全員が楽しく住みやすい社会になるというのは難しいのかなということを改めて思いました。

(木下会長)

ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

(井岡委員)

先ほど、学校教育から周知したらどうかということで、お話があったのですが、私の赴任していた学校での経験になりますが、学校には日本語が分からない外国籍の子どもたちや、いろいろな障がいのある子どもたちが在籍しています。その中で、コミュニケーションを取る際、絵カードというものを使っています。絵カードをラミネートした後、リング式にして、めくりながら使用しています。配布していただいたこのコミュニケーション・ボードのような絵を書いて、その子の今の気分を確認する際に、笑顔やちょっと悲しい顔などを指さすなどして理解をしています。このように携帯できるものがあるのもいいのかなということは、お話をお聞きして思いました。学校の中でこうした取組をしながら、子ども同士のコミュニケーションを考えるというようなどころも進めていければと思っております。

(木下会長)

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(北尾委員)

質問ですが、このコミュニケーション・ボードは、障がいのある人ご本人が持つものなのか、店側が持つのか、どちらの方向で考えているのでしょうか。それとも両方とも持つという考えなのでしょうか。自分で持ったほうがいいという情報もありますし、最初に話しかけられたときに、こうですと言って、ヘルプマークでは分からないけれども、自分が個人的に伝えたいことがさっと分かるようなものは、自分で持っていたほうがいいかもしれません。店で個別にいろいろなサービスがありますが、必ず相手に聞くものは、店側があらかじめ準備しておいたほうがいいかもしれないと思いますので、両方にアプローチすることを前提としたものなのではないでしょうか。

(木下会長)

実はどちら側が持つのかという点は、決めておりませんでした。個人的な意見ですが、そもそもカスタマイズができないと、あまり意味がないと思っています。カスタマイズといいますのは、例えばコープこうべさんでは今回の資料に記載されている情報で済むわけです。金井さんがつくられたのは、金井さんの生活環境であればこれで済むわけですね。でも、大学生だったらどうだろうとか、私のように大学教員だったらどうだろうとなってくると、ちょっとレジ袋の項目までは必要ないかな、といった話にもなってくるわけです。どちらかということ、携帯でP a y

Pay使えますかなどを入れておいてくれると、コンビニでは私なんかは便利だったりするので、そういったものをカスタマイズできるような仕組みであれば、便利かなと思いました。そういった運用面も含めて、何かご提案やご意見があればとは思っています。

(井岡委員)

今のカスタマイズという話につながるかと思うのですが、先ほど言いました絵カードですが、ネットを検索するとたくさんのページで紹介してくれています。昨年、私が校長をしていた学校に日本語を話すことが出来ない児童がいましたので、教師がホームページから必要な絵カードをプリントアウトしてそれを使って意思疎通を図っていました。

(木下会長)

ありがとうございます。皆さんからは、ほかに何かありますか。

(土田委員)

私は眼科ですので、聴覚障がいの方は詳しくないのですが、これはカードを見せるとい形になっていますが、見せられた人が色覚障がいの場合も当然あります。大体、男性の5%ぐらい、全人口で言いますと2.5%ぐらいの方は色覚障がいだというデータもあります。配布されたコミュニケーション・ボードを拝見しますと、赤の中に赤の写真、こういう類いは非常に見えにくいのです。ですので、コピーをしていただくと大概は分かるのですが、どこまでが見やすい、見にくいかわかりませんが、一応こういうこともありますので、全部フルカラーにする必要はなくて、白黒でもいいと思います。そういうところも考えていただければと思います。

(木下会長)

ありがとうございます。確かに、赤の中の赤は見えにくいです。事務局に確認ですが、周知方法が今後一番大切なことだと思います。自分がよく使うものを集めた自分に合ったコミュニケーション・ボードを作成するなどという仕組みはできますか。

(事務局 柏原)

例えば、発達障がいのお子様用として、ホームページなどに掲載されている絵カードのうち、親御さんが、子どもさんに必要なカードを選択するという、いわばカスタマイズ的なことと同じなのかなと思います。これと同じような感じで、例えば点線を作っておいて、ジャンル分けをしておいて、それを印刷してご自身が必要なものを切っていただいてカスタマイズできるなどという方法はさほど手間もかからないかと思います。

(木下会長)

例えば、必要なものをドラッグして作成するとオリジナルが完成するようなものでしょうか。

(事務局 柏原)

そのような形も可能だと思います。

(木下会長)

自分専用のコミュニケーション・ボードが印刷できる、もしくはタブレットで見られるような形になるといいのですが。

(事務局 柏原)

できるところから進めていければと思います。こちらがすべてを用意するというのではなく、事業者や当事者ご自身で作ることが出来るきっかけになることが最終目標だと思っていますので、まずは、そのきっかけとなるようなものを構築したいと思います。

(木下会長)

この場は協議会ですから、まずはここにいる皆さんと一緒に、将来的にはもっと広がって地域の方々と、イベントの中のオープンソースみたいな形で、皆で作って充実させていくというような形態で、これが出来上がっていけばいいと思います。例えば、今後、必要と思って誰かが作成されたものが、その後誰でも利用できるものになっていいと思います。

ちなみにこの絵は、個人だけではなく一般的に使っていいかどうかご存じでしょうか。今は個人で使われていますので、多くの場合、フリーソフトであったとしても、フリー素材は個人で使うときのみ構いませんというものがほとんどだと思うのですが、こういう広域に使う場合に、使えるかどうかというのは、どこで確認すればよろしいですか。

(事務局 柏原)

サイトごとに規定があると思います。会長のご指摘のとおり、フリーソフトを使うのであれば、それを確認する必要がありますし、多少有料でも使うということであれば、予算の問題があります。このあたりは少し確認させていただきます。

(木下会長)

今後これを形にしていくとなると、最初のたたき台を作っていただくことになりますが、このスケジュールについて確認させてください。今日は参考意見として金井さんに入っていただきましたが、これは継続審議という理解でよろしいですか。

(事務局 柏原)

はい、条例が来年1月に施行することもあり、このコミュニケーション・ボードが合理的配慮の提供の一つの事例として提案できるのではないかと考えています。本日は、皆様にこういったものがあって、今後、協議会としてやっていきたいというところの共通理解を図りたいというのが趣旨でございました。

協議会の開催は、基本的には年2回ですので、今年度は今回を以て終了とはなりますが、案が出来ましたら、皆様に協議会という場ではないにしろ、資料等を送らせていただくつもりです。年度末までに形にして、来年の春頃を目途にホームページに公開できればと思います。また、当事者団体からのご意見もお伺いしたいと考えております。また、やはり商工会のお力というのは必要になってきますので、別途ご相談させていただければと思います。

(木下会長)

ありがとうございます。商工会で、もし、そのお店の形態とかによって、全部というのは難しいと思うのですが、こんな感じがあればというのをご提案いただいたりすることは可能なのでしょうか。

(草野委員)

商工会は、様々な職種のメンバーで構成されています。その中に業種別部会というものがあり、サービス業であるとか飲食、製造業などで分かれております。一定数のメンバーは、商工会にメールアドレスを預けておりますので、そこから一斉配信で告知することはできると思いますが、それに対してどれぐらいのレスポンスがあるかというのは、はっきりお答えすることは難しいです。

(木下会長)

ありがとうございます。あと告知もしていただきたいと思います。

(事務局 柏原)

はい、ぜひご協力いただきたいと思います。

(杉江委員)

今、いろいろな話をお聞きして私が思いましたのは、今の時代、ペーパーでいくら作成しようとも、どこで使うかでものすごく違ってくると思います。ですから、私は必要となるイラストを用意して、その中から使いたい人が使いたいものを取ってこれるような、いわゆるアプリとかソフトをつくるほうがいいかなと思います。そうしないと、何枚もA4の紙がいると思います。

(事務局 柏原)

そうなりますと、予算協議など最終的にここだけで決められるものではありません。

(杉江委員)

当初はA4のものを作成するとしても、最終的にはアプリのようなものを作成するというのであればよいかもしれません。

(木下会長)

最低限、そうしたソフトはできなくても、さっき言った必要なコンテンツを載せる白紙的なものと、いろいろなコンテンツを準備して、そこからコピーして自分用のものをつくれるといいと思います。これは、業態別でお店の人がつくる場合はこのような形になるけれども、個人で持ち歩くときはこのような形になります、みたいに自由にカスタマイズできるものであれば、自分専用のものができます。このような仕組みがなければ、今言われたように大量印刷するだけであまり意味がないと私も思っています。ですので、そこには工夫は必要かなと思います。

(事務局 柏原)

おっしゃるとおり、この部分についての工夫は必要だと思っております。アプリを作成するというのは、確かに便利であろうとは思いますが、まずは、障がいのある人ご本人がこのようなことを考えておられること、これで意思の疎通を図ることができることなどを知っていただき、活用につなげていければと思っています。

(木下会長)

今の事務局の意見を受けてですが、この方向でコミュニケーション・ボードを協議会から押しついでいき、作っていく方向で検討させていただいてもよろしいでしょうか。

(齋藤委員)

作ることは非常にいいと思います。いいと思うのですけれども、さきほど、会長が言われたように、周知する方法をどのようにするのかということが一番大事だと思います。100点満点のものを最初から作ろうとするのではなくて、できる範囲でやってみればいいと思います。例えば商工会さんで行っておられる勉強会で、こういう法律や条例が出来ましたと周知する際に、いわゆる障害者差別解消法や条例を読んだところで面白くはないですけれども、具体的にこうした役立つことを周知していただくほうが効果的だと思います。商工会さん、学校、それとモンテメール等の施設にはたくさんの会社が入っています。本来そういったところで、日常的に一番使われないといけませんので、そこに周知されることが大事であって、中身についてはまた後からでも手直しができると思います。そのプラットフォームをまずはこちらで作成して、あとは、自分に適するものを各々カスタマイズしてくださいということのほうがいいのではないかと私は思います。

(事務局 柏原)

ありがとうございます。完全な形で完成させるということは、なかなか難しいと思います。先ほど皆様がおっしゃったように、お店に必要なものというのは、同じ業種でも店ごとに違いがあると思っていますので、そういったところを自分なりにカスタマイズしていただいて各々100点にさせていただくためのまずは土台を作っていければと思います。ありがとうございます。

(齋藤委員)

例えば、また来年も「まるっと説明会」を開催されると思いますが、そうした場でも紹介すればいいと思います。

(事務局 柏原)

確かに条例の内容を説明するというよりも、実際、実践できるものがあつたほうが合理的配慮についてもわかりやすいと思います。

(木下会長)

協委員の経験から、アプリをつくることは結構大変なのですか。

(協委員)

それほど難しいとは思いません。間取り図を作る時に、パーツを取ってきて一枚のイメージになるものや、年賀状をつくる時のソフトのようなイメージで、パーツを配置して使うなど、そういうイメージで作れば作れるのかなとは思いますが。どれくらいの費用がかかるかというのはちょっと分かりませんが、それほど難しいことではないと思います。

アプリでなくてもエクセルでも作れると思います。今、ジェノグラムをつくる際、エクセルにパーツを準備しておいて、そのパーツを使いながら作っていくことをやっていますが、このイメージで、画像を準備しておいて、例えば16個ぐらいの枠を作っておき、その枠に必要な画像を移動させるという方法であれば、アプリケーションの開発までいかなくても作成できると思います。

(事務局 柏原)

はい、今の案であれば可能だと思います。

市役所からだけではなくて、団体さんのホームページなどからもダウンロードができると、本当に広がっていきやすいと思います。行政だけでできるというものではありません。だからこそ、この協議会で皆様にご協議をいただいているところですので、ぜひ、一緒にやっていただければと思います。

(朝倉委員)

知的障がいの場合も一見障がいがあるということが分かりません。知的障がいについて理解を深めていただくため、これまで何度か疑似体験を実施しました。このようなことも並行してやってもらえればいいかなと思っています。障がいのある人に対する理解があつて、なおかつコミュニケーション・ボードがあるといいと思います。我々の団体としても、コミュニケーション・ボードを作成しようとは思いますが、その前にまずは障がいのことを知っていただくことが重要だと思います。せっかく今回このような条例が作られたので、我々も集まる機会のときに、その橋渡しをしていただければ、幸いですと思っています。

(木下会長)

今回、提案させていただいたのは、聴覚障がいということで、コミュニケーション・ボードを例に出させていただきましたけれども、この形態で、もし同じオープンソースで皆さんから意見をいただいて、プラットフォームができるということなのであれば、もちろん様々な応用が効いていくのだらうと思います。そこをうまく成功させることができれば、またいろいろな角度から精神障がいの分野や、知的障がいの分野、難病の分野でも、同じようにまた違う表現の仕方で知っていただくよう、ここで検討していただきたいと思っています。

#### ・【災害版】芦屋市コミュニケーション支援ボード(案)について

事務局より、「【災害版】芦屋市コミュニケーション支援ボード(案)」について説明

(木下会長)

本来は、皆さんにお聞きするのですが、私から1点ありまして、今回こちらには感染症のことを入れなくて大丈夫ですか。また、10ページの日用品のところですが、これはティッシュなのだと思いますが、ウェットティッシュの方が実用的かと思います。

(事務局 柏原)

このコミュニケーション支援ボードができたのが、約10年前なので、感染症のことは入っていません。ご意見があつたことを所管課に伝えます。

(草野委員)

僕は、このコミュニケーションボードを使うシチュエーションやイメージがちょっとできないのですけれども、誰が持っているものですか。

(事務局 柏原)

今、想定しておりますのは、避難所に設置しておいて、避難をしてこられたかたに対して、このコミュニケーション・ボードを見ながら意思疎通を図っていただくことを考えています。これは、障がいのある人だけではなくて、外国人の方とも意思疎通が図れるようにするもので、ユニバーサルデザイン的な観点も入っています。災害時に手話で意思疎通をするとなると、手話通訳者が必要となりますが、手話通訳者も同じように被災しているわけですので、必ずそこにいるとは限りません。そういったときの意思疎通の手段の一つとして考えたものです。

(草野委員)

それでしたら、例えば日用品のところで、このタオルを指したとします。その意味は、私はこれを、持っていないのか、あるいは持っています、だから大丈夫ですという意思表示なのかどちらになるのでしょうか。

(杉田委員)

たぶん、持っていないという意思表示をされていると思います。

(草野委員)

そうですね。いろんな意思を示される可能性もある中で、ないものを指すというルールが書かれていないと、わからないのではないかと思います。助けてほしいことがあるから、ないものしか言わないですからね。「助けてほしいことがありますか。」ですので、欲しいものしか言わないのかなとは思うのですけれども。

(事務局 柏原)

おっしゃるように、その避難所であるものは意思表示しないと思われまので、手元になくて欲しい物を想定しているのかなとは思いますが、それが、持っているけれど、何々してほしいというのであれば、指して、何かすることはあるかもしれないですが、その意思表示をするきっかけになるものなので、これについてどうしてほしいかというのは、次の段階の意思表示にはなると思います。

(草野委員)

これもさきほどのコミュニケーション・ボードと全く同じだと思いますが、市民の皆さんが、これが設置されていることを知らなければ、万が一の場合にも、これは何ですかとなりますから、周知徹底が大事なのかなと思います。芦屋市は年に1回、防災訓練を山側と浜側でやっています。私自身これに出させていただきましたが、その時に少し思いましたのは、私どもは商工会の青年部でカレーの炊き出しをしていますが、その時に、あるひとりの防災士の方が、ジャガイモは2個でエンジンは1個じゃないと駄目でしょうと言われました。こんな大変なときに、野菜の数で文句を言う人はいるのですかと質問すると、みんな同じじゃないと駄目だから、ちゃんと入れてくださいと言われるので、それを守っていると、当然ながら行列になりますよね。行列になるので一生懸命皆さんにお渡ししていたのですが、僕らが作っているのを横から取って行って、列の途中から配り出したりして、それこそ平等に欠けると思うのですが、こうした体験から、大きな

災害になったときはちょっと大変だなと思いました。

(事務局 柏原)

所管課に伝えます。

(藤川委員)

保管場所ですが、先ほどの草野委員の話にも通じるとはと思いますが、避難所にもあったほうがいいのですけれども、障がいのある人の自宅にも一つ置いておくといいと思います。高齢者の方で、「救急医療情報キット」という筒を冷蔵庫に入れて保管しているというようなものがあるのですけれども、それと同じように、家に助けに行ったときに、冷蔵庫の中に個人情報を書いているものが入っているとなれば、まずその筒のようなものを開ければ、こういう冊子があり、これを通じてその方とその場でコミュニケーションを取れるので、各家庭の決まった場所に置いておくと、分かりやすいかなと思います。

(山中委員)

もし災害が起きて避難所にとということであれば、例えば診察券ですとか、それからおくすり手帳といった、そういうものを用意しておいていただくことを普段から呼びかけるということも大事かなと思います。

大変細かいことなのですが、10ページの日用品で、さっきウェットティッシュのほうがいいのかではとおっしゃいましたけれども、例えば、綿棒のようなものはちょっとした細かいところの消毒にも使えるので、聞きに来られるような気がします。それから、13ページに、多分下着類と思いますが、下着のところ、例えば生理用のものもご用意して差し上げると、助かる方がいらっしゃるのではないかなと思います。

(事務局 柏原)

所管課にご意見としてお伝えします。

(脇委員)

この中で、4ページのご用件は何ですかということ、7ページのどうしましたかということ、14ページの困っていることはあるのですか、これは、ページをわざわざ分けているのには意味があつてのことなのではないでしょうか。ご用件の中に全部は当てはまらないので、ページを分けて指さないといけないというのは、ちょっと不便かなと思います。

(杉田委員)

13ページの帽子や、長袖シャツとか、それは個人のものであつて、靴とかブラジャーとか防災倉庫にはないですね。ということは、ご本人が欲しいときに指さすのですか。12ページのお肉とか、お肉はこれを食べたいと言っているのでしょうか。避難した人が、おにぎりやパンとかいうのはまだ分りますが、お肉とかお魚とか、被災しているという前提において、これを記載する必要はあるのでしょうか。

また、14ページの困っていることとか、こういうのはよく分かります。ですが、そのほかの物品に関して言うと、ちょっと本当に必要なという感じがします。困っていることがあつちに

行ったり、こっちに行ったりしている点も気になります。

(事務局 柏原)

帽子やシャツなどは、長期の避難生活になれば、ご要望も出てくるのだろうとは思いますが、確かに、被災直後に、お肉とお魚は、私もちょっと想像ができないので、こういったご意見も含めて、伝えたいと思います。脇委員がおっしゃることについては確かにそのとおりだと思いますが、冒頭の説明でも申し上げましたとおり、この骨格を大きく変えることは著作権などから少々難しいです。記載されている英語を訳すとこの区別は、「何か突発的なこと」と、「突発的ではないけど困っていること」みたいな分け方に思えます。

(杉江委員)

先ほどのコミュニケーション・ボードですけれども、絵が大事なのか、文字が大事なのかわかりません。全体的に字が小さいです。外国語も一緒に入れているので、一番下のハングルなんか本当に見えるのかなと思います。

(事務局 柏原)

今回はA4で配布させていただいていますが、実際はA3になるかもしれません。今おっしゃっていただいた文字が小さいということは、お伝えをさせていただきます。

(杉江委員)

最近はいろいろなところへ行っても、何か国語か全部そろっているじゃないですか。せめて英語と韓国語は別につくったほうが良いと思います。

(草野委員)

もしそれを使うとなると、使うほうは分かると思いますが、僕は指を指されても英語も韓国語も読めませんので、何をしたいかそもそも分かりません。イラスト見て、英語で言われても、間違えて解釈してしまう可能性はあると思います。

災害時にミスを少なくするのであれば、日本語と英語や、日本語と中国語とかは、分けることはいいとは思いますが、外国語のみではわかりません。

(木下会長)

たくさん意見をいただきまして、ありがとうございます。それでは次の議題に移りたいと思います。次の議題は、「ガイドライン(案)について」です。こちらは、条例を作って、それを分かりやすいバージョンでガイドラインという案でつくらせていただいております。構成についてご意見をいただければと思っております。事務局から説明をお願いいたします。

## (2) ガイドライン(案)について

事務局より、「ガイドライン(案)」について説明

(木下会長)

こちらに関しては後日でも結構ですのでご意見をいただく形にしたいと思います。障がいの特性の説明と挿絵について、特に確認をしていただきたいと思います。色合いについても再度検討

をお願いします。目に優しいものがないのかなと思います。

(事務局 柏原)

別途、意見シートを皆さんに送らせていただきますので、ご返送いただくことでお願いします。

(木下会長)

その他、ほかにありますでしょうか。

(事務局 柏原)

今後の周知方法でございますが、毎年実施しております障がい児・者作品展や12月5日に開催いたします人権の啓発事業などで周知をさせていただく予定です。また、広報あしや12月号に障がい特集のページを設けることとしておりまして、能瀬委員のご協力をいただき、今週、撮影を行いました。能瀬委員とお子様とおふたりにインタビューさせていただき、トップページもお二人の写真を掲載する予定ですので、ぜひ12月号をご覧になっていただきたいと思います。あしやトライアングルの12月前半で、条例制定の周知啓発を行います。

また、市内の民間事業者に対する合理的配慮提供支援助成事業を、令和3年1月より開始する運びとなっております。詳しくは、また1月の広報に掲載をさせていただきますが、商工会の皆様のお力をお借りしたいと思います。引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

(木下会長)

ありがとうございます。

(森川副会長)

どうも皆様、お忙しいところありがとうございました。また、活発なご議論をいただき、本当にありがとうございます。

今回は2回目ですので、今年度はこれで会は終了ということでございますので、ガイドラインについて、皆様のご意見をいただきたいと思います。お待ちしております。

本日はどうもありがとうございました。

(木下会長)

ありがとうございました。

では、以上を持ちまして終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

以 上